

令和元年度第4回秦野市障害者支援委員会議事録

日 時 令和2年1月21日(火) 午前9時30分～11時30分
場 所 秦野市役所本庁舎議会第1会議室
議 題 (1) 第5期秦野市障害者福祉計画案について
(2) 秦野市障害者支援懇話会部門の再編成について
(3) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について
(4) その他

出席者 別紙「委員名簿」のとおり

1 開会

2 市長あいさつ

市長より、ご挨拶いただく。

3 諮問

障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第5期秦野市障害者福祉計画案について、市長より諮問を行う。

市長退席（公務のため）

秦野市民生委員児童委員の改選に伴い、令和元年12月1日より委員の変更があったため、柴山委員の後任として、中村委員の紹介を事務局より行う。

中村委員に委嘱状を交付（机上）し、ご挨拶いただく。

4 議事

(1) 第5期秦野市障害者福祉計画について

【福井主任主事から、資料1に基づき説明】

担当から資料1-1に基づき説明を行う。

昨年10月に開催した第3回障害者支援委員会後に委員の皆様にご検討いただいたご意見や令和元年11月20日から同年12月20日まで行った、パブリック・コメントに寄せられたご意見等も踏まえ取りまとめた計画案を提示し、報告を行う。

続けて、資料1-2のパブリック・コメント手続きの実施結果についてと提出された意見、提案等の件数の内訳及び対応状況について報告する。

佐藤委員： 前回の委員会の時にお話しした意見について、「一人ひとり丁寧に見ていくことを突き詰めると個別の対応に突き進んでしま

う」という点については、反映されているかと思うが、「交流学习」や「共同学習」等の「ともに学ぶ」という視点については反映されていないと感じる。

事務局： ご意見をいただいた部分について、教育委員会で考えた結果を今回の案に載せている。

義務の部分について記載がないことについて、詳細を事務局は把握しておらず、ご意見を修正して反映した状態になっている。回答にならず申し訳ありません。

佐藤委員： 現実として、一気に進まないものなので、次の5年間は今できることをしっかりと行っていこうというように捉えようと思う。

そして、将来的に目指していくということを共有していきたい。

伊藤会長より、できる限り修正できるところは反映して欲しい旨事務局に伝える。

事務局： 佐藤先生がおっしゃったとおり、次の5年間で、このご意見を反映できるよう考えていきたい。

生川委員： P30の法定雇用率の部分で数値目標を記載してほしいと意見したが、現状では具体的な数値目標の記載は困難だということで、今後の課題としたいという回答をいただいた。

令和3年度から法定雇用率が2.6%に上がるようだが、秦野市は現在2.02%ということで、市が法定雇用率についてどのように考えているのか教えていただきたい。

事務局： 巻末のP87に障害者雇用率とか民間企業や国、地方公共団体の（山本課長）法廷雇用率は記載しています。

秦野市の中で、例えば市の職員としての雇用については、令和3年度から3年間にわたって定める障害福祉計画に取りまとめたもので定めることになっています。

※記載が2.3%となっているが、2.5%に訂正する。

生川委員： さらに、来年は2.6%に上がるということだが、当事者の方に話を聞くと、法定雇用率が上がっていくことによって、障害者の雇用も増えていくため、法律で定められることは大きなことだと話されていた。

そのためにも、法定雇用率をできるだけ守れるようにしていた

だきたい。

伊藤会長： 語句の修正やいただいたご意見を踏まえて、最終案の取りまとめをさせていただきます。

また、本日、市長から諮問をいただきましたので、この計画案について、皆さんの意見を反映した答申書を作成することになります。

当委員会の中で、皆さんからいただいた意見の中で答申書に反映すべきものと、ご意見として口頭で伝えるものを整理して、答申をさせていただきます。

伊藤会長より、答申書の作成について会長に一任いただけるか確認し、承認される。

最終案については、事務局と相談し、市長に答申することとなる。委員の皆さんには、答申の後に写しを送付させていただくことと、ご協力について感謝の意を伝える。

(2) 秦野市障害者支援懇話会部門の再編成について

【池田担当課長から、資料2に基づき説明】

資料2に基づき、説明を行う。

障害者支援懇話会の組織の見直しについて、前回の委員会で提示した際にご意見をいただくことになっていたが、その後、事務局案に対し、ご意見はなく、第5期障害者福祉計画案の基本施策を各部門の主な所掌事務としている。

また、現状で令和2年度までに協議の場の設置が必要なものとしては、

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築ためのもの
- ・医療的ケア児が地域において、必要な支援を円滑に受けられることができるよう協議の場の設置の2点である。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築ためのものについては、第5期秦野市障害者福祉計画の目標の中に令和2年度までの協議の場の設置を掲げており、懇話会の中で設置できないか検討してきたが、地域支援体制に関わる連携体制が広いため、来年度、懇話会以外で組織することを検討している。
- ・医療的ケア児が地域において、必要な支援を円滑に受けられることができるよう協議の場の設置についても、第1期秦野市障害児福祉計画の目標の中に令和2年度までの協議の場の設置を掲げており、これについては現在の懇話会の子ども部門で関係機関等が連携を図るための協議をしていくことを整理しています。

(2) 施策を推進するために必要な部門への位置づけについて

今までも取り組んできたが、より明確に位置づけが必要である3点（権利擁護体制構築のためのもの、緊急一時受け入れ体制検討のためのもの、差別解消

法啓発促進や障害に関する普及啓発)について、必要な部門への位置づけが課題となっていた。

それも踏まえたうえで、部門数は変えずに5部門体制(一部、名称変更)で部門の中身を再編し、子ども部門、就労部門、相談部門、福祉サービス部門、地域共生部門(福祉サービス部門、地域共生部門は名称変更、再編)の5部門でスタートさせたいと考えている。

また、その下部組織に必要な応じて、実務者レベルでワーキングを行うグループを設け、子ども部門には児童発達支援管理責任者NW連絡会、就労部門にはサービス管理責任者NW連絡会、相談部門には相談支援事業所等連絡会(現存のもの)、福祉サービス部門に福祉サービスを主に行う事業所のサービス管理責任者NW連絡会、地域共生部門の中に新たに当事者連絡会を設けることで必要な協議ができると考えている。

さらに、主たる所掌事務としては、前回示したものと同様に第5期障害者福祉計画の基本施策を取り入れ、次の5年間で計画を推進していくために、部門の中で今後必要になる施策などの課題整理、支援体制や、より充実する方策、支援体制の整備に関することを考えていただきながら協議していただき、意見や助言をしていただきたいと考えている。

所掌事務に主たると記載していますが、その部門のみの協議ではなく、それぞれの部門に重複するような内容については、両方の部門で柔軟に検討をすることもできるように、主たるという記載にしている。

さらに、緊急時対策の整備(下線部)は福祉サービス部門と地域共生部門の二つにあるが、福祉サービス部門では、課題である緊急一時受け入れがサービスにつながるものと考えているため記載し、従来のくらし安心部門で担っているものを継続して地域共生部門でも担うことで整理している。

前回示したものと変更点はないが、5部門体制、WTのあり方、主たる所掌事務に関しては、第5期障害者福祉計画の基本施策を推進していくことを承認いただき、今後は部門長やWTの委員の入れ替え、組み換えも行うことになります。

その点については、会長、副会長、部門長などにも相談しながら、新年度に向けて体制を作りたいと考えていることを委員の皆様にご提案したい。

伊藤会長より、基本的には、前回(第3回障害者支援委員会での提案)と内容は変わらないこと、今回、審議した第5期障害者福祉計画を推進するために再編し、部門長含めて、各委員の人選について、会長、副会長、各部門長と事務局含めて相談しながら人選をさせていただくことについての一任を投げかけ、承認される。来年度から、新しい体制の下で第5期障害者福祉計画を推進していくこととなる。

(3) 障害者支援懇話会部門報告について

【こども部門大永委員より、資料3に基づき報告】

重点事項は2点

- (1) 医療ケアが必要なお子さんの課題について、昨年6月1日に市内の菖蒲にNPO法人ラウレアが運営する、遊びりパーク「リノア」という放課後等デイサービスと児童発達支援を行う事業所がオープンした。

定員は、重症心身障害児5名、児童発達支援10名と伺っている。昨年10月に子ども部門に見学に行ったため、感想の主な部分のみ報告する。

- ・1階に高齢者の施設があり、そこを通過して2階に行く造りになっている。
- ・「ゆったり過ごす」という感じがあり、情緒的にも良いだろうと思われる。
- ・小さな子ども預かってもらえることの嬉しさを感じる。
- ・イベントも毎月ある。こちらの法人は藤沢市辻堂に法人本部があり、そことの交流で、湘南エリアを含めて活動をされている。
- ・仕切りのないワンフロアでスヌーズレンルームもある。
- ・以前、子ども部門で見学した茅ヶ崎の医療ケア児の日中一時支援のイメージが大きかったため、そちらとの違いを大きく感じた。

茅ヶ崎の施設は医療機器が非常にたくさん置いてあり、看護師もたくさん配置されていたというイメージが強かった。

しかし、ラウレアは医療機器がほぼないという印象を受けた。

- (2) 「はぐくみサポートファイル」の浸透状況と内容の検討について

令和2年1月10日に部門会を開催し、そこでの配布数1,157冊(1月9日時点)となっている。

まずは、自分たちの事業所で使用し、内容を吟味するという方針で進めている。

具体的に、来年度利用希望の聞き取り面談で使用し、一緒に書く作業をしたが、何を指して「特徴的な行動」というのかがわからないという問題も確認された。

また、ある事業所では次年度入園が決定した方に記入をしてもらい、その内容を個別支援計画に反映させているという報告もある。

しかし、書いてみると、子どもの様子や特徴を書く欄が少ない。

ある事業所では、短期入所の契約の際に「はぐくみサポートファイル」に記入をしているが、細かな情報がこの書類では追いきれないということが指摘されている。

引き続き、使用していくことで浸透を深め、内容の改定等も検討していきたいと思っている。

報告は以上。

質疑なし。

【就労部門について中山委員より、資料3に基づき報告】

重点項目は2点

- (1) 「秦野市福祉事業所合同説明会」の開催について

令和元年5月22日(水)に開催した。第1回目の開催は、就労関係の事業所を中心に計画をしていたが、生活介護事業所も含めて、日中活動を中心に行う事業所も参加しての合同説明会になった。

それを踏まえて、次年度以降、どのように開催するかを検討している。

検討に際しては、様々な意見が出たが、就労部門に限らず、今年度と同じような形で開催し、回数を重ねて見直しをすることがいいのではないかという結果になっている。

また、今後の合同説明会は就労部門の主催ではなく、ぱれっと・はだのの活動に移行していく方向で準備を進めることになった。

ただし、5月に開催するとなると、1月には準備を始めなくてはいけないこともあり、準備と資料作成の説明会までは就労部門が担当し、それ以降をぱれっと・はだのに移行することになった。

さらに、学校等は資料を年度内に準備する関係もあり、2月17日に昨年参加していただいた事業所さんを中心に事前の説明会を行い、その中で経過を含めて説明を行う予定である。

(2) 啓発活動について

昨年10月に精神障害のある方を支援する事業所を中心にセミナーを開催した。併せて、県内の就労支援を行う企業（精神障害者の支援）の見学会を企画していたが、先方の都合で中止となり、次年度に実施する予定で調整している。

伊藤会長より、合同説明会について、今年度は本委員会が主催で行ってきたが、次年度からはぱれっと・はだのが主催となる予定であること、次年度は令和2年5月22日（金）に開催する予定で準備を進めていることを報告する。

【相談部門について山口委員より、資料3に基づき報告】

(1) 相談支援体制の強化について

第4回の相談部門を令和元年11月5日に開催した。

児童期のサービスの利用について、児童の相談支援事業の訪問をして、以下の3点の意見が上がった。

- ① 児童期のサービス利用について、親の思いは「普通の子どもと同じことをやらせたい」であって、学習塾や個別教室、運動に特化した事業所等を利用している。

ただし、子どもにとって何がいいのかという視点がずれていると感じたときは勧めないという提案をされているときもある。

- ② 以前は母親が主体であった。様々な理由があると思うが、療育力が弱くなり、父親に頼ることが多くなったと感じている。

働いている母親は子どもと接する時間が少なくなる。

逆に働いていない母親のほうが父親に頼る傾向がうかがえる。

- ③ 発達障害の診断が出ないとクレームをつける親御さんもおおり、障害を隠すといった社会ではなくなってきたのだろう。

こういった意見を吸い上げながら、次年度の課題としていきたいと考えている。

さらに、ひきこもりについて、「ひきこもりの現状と支援に関する調査」で概要を提示し、不登校からの継続、一旦社会に出てからといったような、色々なパターンのひきこもりがあるが、復帰という観点では各々相違がある。

こども家庭支援課には不登校の相談が、平成30年度、新規で40件あったということだが、これは親が相談に来ている件数で、実際にはもっと多いことが想定される。

ひきこもりに関しても、色々と事象があるかと思うが、障害を持っているがためのひきこもりも一部で報告されているため、障害といった観点ではひきこもり問題も課題になってくるだろうと考えている。

(2) 精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場について

どういった協議の場が相応しいかを目標に掲げて活動してきた。

しかし、この件については、懇話会以外で組織するという事になっていないため、今年度取り組んだ内容での報告をさせていただく。

ぱれっと・はだので「ボイスピア」を9月に開催した。

同じ悩みを持つ仲間、ピアと呼ばれる方たちが、色々な声を上げたい、色々なところで発表したいという希望があり、相談支援事業所と医療関係が事例を通じて意見交換等も行った。

当事者の方にも自分の状況等を報告していただいた。

アンケートで、「ボイスピア」という当事者の声を発する場を設けてほしいという意見があるため、ぱれっと・はだのでは、引き続き、「ボイスピア」を継続していこうと考えている。

また、第3回の障害者支援委員会で、「緊急時の受け入れ・対応」に関して、どのように対応したらよいか検討した結果と対応のフローを配布させていただいた。

今回のもので完成ではなく、他の地域はどのように対応しているのかなど、色々アンテナを立てて調べていくことも秦野市にとっては良いことと考えている。

来年度以降、4月からは、相談支援事業所の相談員の方にも協力を得ながら、ぱれっと・はだのにコーディネーターを置いて、進めていこうと考えている。

また、そこで出た課題や入所施設との受け入れの可否に関わるやり取りの中で、どうしても受け入れができない場合の対応なども出てくると思っており、それも考えながら、地域拠点でどのように担っていくのかを考えていきたい。

〈総合部門への確認事項〉

① 「秦野市福祉事業所合同説明会」について

先程、就労部門で話しがあったように来年度は「秦野市福祉事業所合同説明会」をぱれっと・はだのが引き継ぐことになっている。

主催については、教育委員会や学校関係もあるが、秦野市にも主催になっていただき、合同主催の形をとっていただければと考えている。

また、共催には、養護学校、手をつなぐ育成会に入っただき、進めていければと考えている。

ぱれっと・はだのの主催というところで、事務的な部分は積極的に進めていきたいと思っているが、市の各関係部門との調整ということもあると思いますので、市にも一緒に入っただき、ご協力いただくことを総合部門でも確認していることをこの場でご報告をさせていただきます。

② 映画会の実施について

映画会は秦野市障害者支援委員会と秦野市手をつなぐ育成会の両主催ということで、本日、A4のチラシを配布している。

多くの方に見ていただきたいため、周知を願いたい。(詳細は相原副会長より紹介。)

③ 「障害のことを知ろう」について

机上に平成31年度の改訂版を配布しているが、大きな追加点は1点。重症心身障害という項目を追加している。

本委員会の木明委員より提案があり、追記させていただいた。

その他、一部連絡先の変更など、変更部分には下線を引いてあるため、確認いただきたい。

最終的には、下線がない状態で製本する予定である。

相談部門でもシンボルマーク等を追加した経過がある中で、今回は一部改訂ということで提案させていただきたい。

報告は以上。

伊藤会長より、「障害のことを知ろう」については、内容の確認をしていただき、意見があれば、1月末、2月始めまでに教えていただきたい旨伝える。

【地域生活部門について小松委員より、資料5に基づき報告】

昨年、移動支援について実態調査等を行い、今年5月の支援委員会で報告をさせていただきました。

その後、先程の議題にもあったように部門の再編ということがありましたので、新たな委員さんを集めての新たな課題への取り組みはしていないため、報告はなし。

【くらし安心部門について鈴木委員より、資料3に基づき報告】

重点事項は4点

- (1) 避難訓練に関しては、各自治会で取り組んでいただいているため、視点を変えて、自治会の方たちに障害についてもっと知ってもらいたいということで、啓蒙活動について議論している。

その中で、3月7日(土)に開催予定の秦野市防災講演会にて約20分程度の発言の機会をいただけるように打診し、手配している。

その中で、災害時に障害の特性によって、気をつけてもらいたいことや3障害+αで障害に関する特性を話したいと思っている。

それに加えて、くらし安心部門の取り組みも報告させていただこうと思っている。

- (2) ビブスについて、2月中の購入を進めているが、見積もりの段階で1着220円くらいを予定している。(サンプルを提示し、説明)

また、予算内で、700着くらい購入できる予定でいる。

このビブスは非常に軽く、真ん中で切れるように点線も入っていて、直接、ペンで必要事項を書くこともできる。

保管場所については、市内23箇所の広域避難所に各20着程度保管し、事前配布も必要であると考え、周知の観点から、市役所(100着)、保健福祉センター(70着)、社会福祉協議会(70着)、ぱれっと・はだの(70着)に事前配布を検討している。

配布の際は手帳の提示をお願いする予定である。

購入したビブスの活用方法については、次年度、9月に開催される、総合防災訓練(メイン会場は東地区)で視覚障害者と聴覚障害者の方に実際にビブスを着用していただき、シュミレーションする予定である。方法は今後、検討する。

しかし、それだけではメイン会場をみの周知になってしまうため、各地区の広域避難場所の地区配備隊に用意した書面を参加者に向けて読んでいただいて、周知しようと考えている。

- (3) リーフレットについて

まだまだ、集約して検討を重ねる必要があるため、次年度も引き続き、議論をしていく。

- (4) 緊急メールについて

2月2日(日)にセンターフェスティバルが開催される。

そちらで、ブースを用意していただけるため、防災課と障害者支援委員会(くらし安心部門)の中で、設定方法のレクチャー、実際にビブスを着てポスターを掲示して、アピールをする予定。ご都合が合えば、ぜひご参加いただきたい。

報告は以上。

伊藤会長からも、2月2日(日)のセンターフェスティバルについて、参加を呼びかける。

- (4) その他

〈映画上映会について〉

障害者が東日本大震災の際に避難所にいなかったということで、何故、いなかったのかということ共作連(全国共同作業所連絡会)がクローズアップし、どうして公のところに障害者がいることが難しいのかの話と映画会を開催する。

当日は、松本勲監督もお見えになり、映画を作製した経緯や当時の話をしてくださる。

障害のあるご本人たちも出演しているため、多くの方に見ていただきたい。

当事者の方だけでなく、外部で応援してくれる方にも見ていただきたい。

また、どうして避難所にいることが難しいのか、どうしたら避難所にいることができるのか、考えていただく映画会にしたいと考えている。

秦野市障害者支援委員会と秦野市手をつなぐ育成会がタイアップしたということで、秦野市の皆さんにも見ていただくことができると思っている。

会場は保健福祉センターの300名収容できる多目的ホールのため、当日参加でも可能。

さらに、2月20日（木）18：00～同じ会場で事前の試写会をする予定である。

対象は支援委員会委員と考えているため、当日ご参加が難しい方はご参加いただければと思っている。

秦野市は津波被害の可能性はないが、先日の台風19号の時は大変な事態がありました。

いつどのような形で災害が来るかわからないこともあり、早めに準備をしておくことが大事であると思っている。

〈研修について〉

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター磯崎委員から研修について、情報提供を行う。

〈石川委員〉

- 映画会について、のぞみ会も後援に入っている。
じんかれんの毎月の報告の中で、じんかれんのHPにも掲載したらどうかという話があったが、どうか。
→相原副会長より、回答する。
- 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議会が懇話会の外にできるが、支援委員会の中に位置づけられているものというもので委員会で協議会の報告があるという認識でよいか。
→懇話会のひとつの部門で協議することは範囲が広いため難しいが、支援委員会で報告はする予定でいる。
現時点で、協議会は市の障害福祉課の中で作っていくものと考えていたため、支援委員会の中に置くというものではないという認識でいる。
広く関係機関と連携して構築していくものと考えているため、会議体の準備会も含めて、検討していく予定である。（事務局）

〈湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター 千葉氏より〉

3月4日（水）に第3回圏域自立支援協議会を開催予定。

例年、第3回の自立支援協議会では、各地域協議会の年間の活動報告や次年度の取り組みについて報告いただいているため、ご協力いただきたい。

同時期に神奈川県自立支援協議会も開催予定で、地域生活支援拠点に関する取り組みの進捗についての状況調査もあると聴いているため、ご協力願いたい。

〈差別解消フォーラムについて〉

湘南西部保健福祉圏域のフォーラムが、明日、1月22日（水）に二宮町で開催される。

平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町の3市2町で協議会を持っていて、各市町が持ち回りで今回4回目の開催となる。

今回は、日本障害者協議会理事の基調講演や、電動車いすを使われている女性の体験談もありますので、お時間がある方はぜひご参加ください。

議事終了

〈伊藤会長より、あいさつ〉

委員の皆様は2年任期ということで、もう1年任期は残っていますが、障害者福祉計画から懇話会の部門再編も行われています。

その関係で、部門長に入れ替わりや各委員の皆様の異動等によって、委員の入れ替わりも考えられます。

基本的には、2年任期ということになりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

また、今年度、最終の委員会に際し、委員の皆様には感謝申し上げます。

〈事務局より〉

今年度の障害者支援委員会は最後になるが、来年度は第6期障害福祉計画と第2期の障害児福祉計画の改訂があるため、今年度同様4回の障害者支援委員会の開催を予定している。

以下の通り、日時を伝え、委員の承諾を得る。

令和2年5月26日（火）、8月11日（火）、10月27日（火）、令和3年1月26日（火）の10：00からを予定している。

閉会の挨拶（相原副会長）

障害というものは、身体障害者福祉法から始まり、知的、精神障害というように広がってきた。

障害特性の広がりや、発達障害や精神障害でも障害範囲が広がり、秦野市の17万人弱の人口の中に障害者手帳を持っている方が7800名程いらっしゃいます。

また、手帳を持っていない方でも障害がある方もいらっしゃいます。

障害のある方は今まで、絶対的に人数が少なかったため、弱い部分もありますが、声を上げることによって地域生活を営めるとか、障害を持った人も安心して暮らせる場ができていくと思っています。

それは、この障害者支援委員会が発信の場であると思います。

ここにいる当事者団体3名の会長が、自分たちの子どもの障害も含めて、発信していきたいですし、それを支えてくれるのが障害者支援委員会であるとも思っています。

これからもご協力とご支援をお願いいたします。

6 閉会

—— 以 上 ——

議事録署名人

会 長 _____

委 員 _____